

建設事業における時間外労働上限 規制対策オンラインセミナーのご案内

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）により改正された労働基準法（昭和22年法律第49号）において、時間外労働の上限規制が導入されました。建設事業においても、令和6年4月1日以降は時間外労働の上限規制の対象となるため対策が必要です。本セミナーでは、建設事業において時間外労働の上限規制に対応するための対策をご案内します。

日程

第1回 令和5年7月26日（水）10:00～12:00
第2回 令和5年8月1日（火）10:00～12:00

第3回以降は裏面をご参照ください。

開催方法

Zoomによるオンライン開催

主内容

建設事業における時間外労働上限規制について

建設事業における時間外労働の上限規制に対応するために

講師 労働基準監督署 支援班長

建設事業における人手不足対策

講師 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

定員

500名

申込締切日：開催直前まで申込可能ですが、定員に達し次第締め切ります。

申込方法

下記URLもしくはQRコードよりお申込みください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/osaka/>

「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」
→「セミナーのご案内」より



大阪労働局・労働基準監督署

セミナー日程のご案内

開催回	日にち	時間
第1回	7月26日(水)	10:00~12:00
第2回	8月1日(火)	10:00~12:00
第3回	8月2日(水)	10:00~12:00
第4回	8月2日(水)	14:00~16:00
第5回	8月3日(木)	10:00~12:00
第6回	8月3日(木)	14:00~16:00
第7回	8月4日(金)	10:00~12:00
第8回	8月4日(金)	14:00~16:00
第9回	8月8日(火)	10:00~12:00
第10回	8月8日(火)	14:00~16:00
第11回	8月21日(月)	10:00~12:00
第12回	8月21日(月)	14:00~16:00
第13回	8月22日(火)	10:00~12:00
第14回	8月24日(木)	10:00~12:00
第15回	8月25日(金)	10:00~12:00
第16回	8月28日(月)	10:00~12:00
第17回	8月29日(火)	10:00~12:00

お問い合わせ

【セミナーの内容に関すること】

大阪労働局労働基準部監督課・労働基準監督署 労働時間相談支援班
(右のQRコードから各労働基準監督署の(監督)部門にお問い合わせください)



【申込に関すること】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局
TEL: 06-4792-8205